

○8番(川瀬 孝代君) 皆さま、おはようございます。8番、川瀬孝代でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、認知症対策についてです。

高齢化に伴い、認知症が急増しています。2013年末、認知症の患者数は460万人とされています。この数字は65歳以上の高齢者の15%以上となります。

厚生労働省の統計では、軽度のものを含めると、認知症高齢者の数は800万人を超えとも言われています。最近では認知症になり、徘徊中に起きた列車での死亡事故は、踏み切り事故損害賠償という裁判にもなりました。

認知症の行方不明者は2013年、全国の警察が受理した数は1万322人で98%は所在がわかりましたが、残りはまだわからない人がいるということです。

私たちの身近なところで起きていますこの認知症、正しく理解をし、対応方法を理解していくことが必要になってきています。

平成24年9月には、厚生労働省が認知症施策推進5カ年計画オレンジプランを作成いたしました。認知症ケアパスの作成・普及や認知症初期集中支援チームの設置、早期診断の医療機関の設定、かかりつけ医の認知症対応研修、地域ケア会議の普及、そして地域支援員の設定など、目標数の設定がなされているところです。

こうしたことに自治体としては具体的な対応を求められてきています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指しているとともに、認知症施策を包括的支援事業に位置づけ、地域包括ケアシステムの構築の1つとして取り組みを推進していくこととなります。

本町においてもさまざまな取り組みをしていただいているところです。その中で本町としての取り組みをお聞きいたします。

1点目、認知症高齢者の実態と今後の推移はどのようでしょうか。

2点目、認知症予防の取り組み、認知症サポートの施策はどのようでしょうか。

3点目、早期発見につなげるために、私は7月に国分寺市へ行ってまいりました。国分寺市では、市のホームページからアクセスできる認知症チェッカーを導入しています。これは全国で初ということでした。このチェッカーは2つのサイトから構成されていて、1つは家族と介護者用のもので「これって認知症？」というものです。もう1つは本人用で「私も認知症？」というチェックリストを活用し、検査できるものです。結果の画面から相談先にアクセスをすれば、市の地域包括支援センター、また医療機関を知ることができるようになっていました。このような認知症チェッカーの導入については、本町としてはどのようにお考えでしょうか。

4点目、認知症高齢者のためのグループホーム、またデイサービスの状況はどのようでしょうか。

以上の4点について、お聞きをいたします。答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷真人生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) おはようございます。

川瀬議員の認知症対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の認知症高齢者の実態と今後の推移につきましては、高齢化の進む中、認知症の高齢者の数は全国で予備群も含め約862万人、介護保険認定者のうち認知症の方は約280万人で、平成37年には1.6倍になると推測されております。

本町では介護保険認定者のうち認知症の方は478人で、今後も高齢化に伴い、認知症高齢者は増加するものと考えております。

2点目の認知症予防の取り組み、認知症サポートの施策につきましては、認知症地域支援推進員1名を、認知症疾患医療センターであります東員病院からお越しいただいております。そこで地域包括支援センターに配置させていただき、医療機関、介護サービス事業所等の連携を図っております。

さらに認知症地域支援推進員を中心に、認知症予防等に関する普及啓発や相談支援、介護者の相談・交流会等を開催しております。

また、小学生から高齢者まで、幅広い層の方に認知症を正しく理解していただくために、認知症サポーター養成講座を実施しております。

本町の認知症高齢者数は、現在のところ、ほぼ横ばいで推移しております。こうした取り組みが認知症予防の意識啓発につながり、また、介護者の交流会や介護リフレッシュ事業、介護教室の開催が、介護負担の軽減につながっているものと考えております。

次に3点目の早期発見につながるための「認知症チェッカー」の導入につきましては、認知症は早期発見・早期治療により、病気の進行を抑え、生活の質を維持しながら暮らしていくことは十分可能であります。

ご本人やご家族が認知症に早期に気づくことができるよう、認知症の正しい知識の普及啓発を強化するとともに、認知症を早期にチェックできるような方法について、ご提言の「認知症チェッカー」も含め、今後検討してまいります。

また、認知症についての理解、地域で支える意識の醸成を図るため、講演会や出前講座の開催、認知症サポーターの養成などを通じ、周知啓発を行ってまいります。

さらに地域包括支援センター内に新たに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の方やご家族の早期からのサポートを充実してまいります。

次に4点目の認知症高齢者のためのグループホーム、デイサービスの状況につきましては、町内には認知症高齢者のための認知症対応型グループホームが2カ所、認知症対応型デイサービスが1カ所ございます。認知症対応型グループホームにつきましては現在満床で、待機者が数名いらっしゃるとう聞きをしております。また、認知症対応型デイサービスにつきましては、数名の空きがある状況でございます。認知症の方の受け入れにつきましては一般のデイサービスでも受け入れが可能であり、特に問題がないものと考えております。

今後も認知症高齢者が地域で安心して生活を送ることができるよう、認知症施策を推進してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁をいただきました。

先ほどの部長の答弁から見ますと、本当に東員町は認知症対策について、日々さまざまなことに取り組んでいただいているというのがよくわかりましたが、その中で予防対策という部分では何か形になるものといえますか、こういう予防をしているというものがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 先ほどもちょっと申させていただきましたけども、東員病院のほうから認知症地域支援推進員の方を委託でこちらのほうに来ていただいておりますので、相談もさることながら、その交流会、また地区に回っての講演までいきませんが、ちょっとお話をさせていただくようなこともさせていただいてますし、現場のほうへ行くといえますか、地元へ入らせていただいて、その辺の理解を含めていただくようなことを行っております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) わかりました。

例えば神奈川県とか福井県の若狭町などでも、そのような取り組みをしております。例えば神奈川県の場合は、医療と介護の現場で認知症患者の情報を共有していく、そしてその部分で寄り添いノートというのを作成して運用しているということがあります。

認知症の場合は、医師は症状や自宅での認知症患者の方の様子ですね、そういうものが正確にわかりにくい、把握をしにくい部分があります。そして介護するほうも診療状況ですね、どのように診察を受けたのか、また病状としては、どこまでどういうふうなのかという、そういう部分の把握をすることも大変難しいという、この両者の隔たりがあるという部分を取り入れて、何か形にしなければいけないということで、このような寄り添いノートというのを作成しています。

認知症の場合は、症状が進むにつれて、本当に一貫した治療とか介護が大変続けにくい現状があると言われております。そんな意味でも、先ほど部長の答弁にありました、住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、介護と医療、そしてまた地域という、その部分の連携体制が大変重要であると思うし、必要であると思います。

この点についても東員町のほうとしてはどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

認知症政策の推進につきましては、先ほどおっしゃいました早期支援体制の構築や介護者の負担軽減というのは大変重要なものと思っておりますし、あわせて医療と介護の

連携、おっしゃいました地域も含めて多職種の連携も重要な取り組みであるとは認識しております。

そこで本町につきましては、ただいまご紹介いただきました神奈川県認知症の患者にかかわる情報の共有のツールとか、そういうものも活用させていただきまして、地域包括支援センターが中心となり、先ほど申させていただきました医療、介護、多職種の連携がスムーズに図られるよう、認知症の方や家族の方への寄り添いが行えるよう取り組みを検討して、それを進めてまいりたいと考えておりますので、今後ご支援のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 今後、包括ケアの部分に向けて、さまざまな自治体でいろいろな取り組みが始まることだと思ひます。東員町は東員病院もござひますので、そういった意味で、地域としてはこういう政策の推進がどこよりも早く進んでいって、そして対応できるのではないかと私を思ひています。

そして先ほど言ひました若狭町ですけれども、ここはまた、今少し部長の答弁にもありました早期支援体制の構築ということで、訪問もしていただひているということですが、よく似たところもあるんですけれども、この若狭町は病院、すなわち敦賀市の認知症疾患医療センター、そういうところと地域包括支援センターが連携をしながら地域での理解や予防に努めているところです。

この点は東員町も同じだと思ひますが、訪問支援というのを重点的に行っておりまして、65歳以上の高齢者宅を看護師が専用のチェックシートをもとに、その方の記憶力とか、また食生活などを調べて、そして健康状態を把握していく、確認していくという、そういうことをしてあります。その中で認知症にかかっても早く手だてができるためによくなっていくケースだとか、重くならないという、そのような結果が出ていっているという、そのようなことがあります。

看護師が訪問することによって、疑いがある場合は家族に調査結果を報告し、そして気づいた点を説明しながら受診を促していくという、このような大変きめ細やかな活動をされています。

また、この訪問支援を受けることによりまして家族としては大変安心ができる、ご本人も安心ができる。そして家族にはアドバイスをしていくことで、家庭内の良好な関係が築けて症状の安定につながっているという、そのようなことを伺ひました。

この認知症の場合は大変まだらといひますか、いい時と悪い時があつたり、最悪になると人間性も変わってしまうという、そういう現状があります。そういう部分では、もし発見したときに軽度の認知症の場合、本当に早く手だてをしないと大変な状況になるということです。軽度認知症の場合は、認知症になることが健常者の10倍も高いと、そのように言われています。ぜひ東員町でも、この部分で細かい取り組みをしていただきたいのと、

今後やっぱり包括支援のほうに向かって、さまざまな取り組みを、先ほどお伺いしましたので、その部分では少し進んでいっているのかなということをお伺いしました。

そこで時々、町内に放送がかかる時があるんですけども、先ほども徘徊のお話をしましたが、行方不明の方が出た場合、東員町としてはどのような対応をしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 認知症の方が徘徊で不明になられるということも数年に一回ぐらいあるんですけども、町のほうへ連絡が入りますと、まずその様子を確認させていただいて、ご家族とも連絡をとって、いつごろから出られたんとか、いろいろ確認させていただいて、うちの職員、また介護事業者の方も現場等も探していただいて、それでもわからなければ、町の消防団等でまた捜索等をさせていただきますし、ご家族の方が警察のほうへも届けられることが多いですので、警察のほうからも発見されたということもありましたので、特に日中ですとよろしいんですけど、夜間になりますと、どうしても体のほうにも影響があると思いますので、なるべく日中のうちに発見できるように、体制の整備を今後はきちっとしていきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 確かに現状としては大変なことになるとは思いますが、やはりこういう部分も考えていきますと、情報の共有というものが常にあると。そういうシステムを構築していくと、ある程度地域の見守りというのものも、そういう体制も築いていけるのではないかなと思いますので、その点もよろしくお伺いしたいと思います。

東員町としましても社会福祉協議会などにも協力をしていただいて、そして家族介護の支援事業を実施しているということが、先ほど、部長の答弁にもございました。この点については本当に大変な部分だと思います。介護疲れをして、本当にストレスを抱えている、そういう人たちの部分の情報交換だとか交流をしているという、その部分は大変評価をしたいと思います。この社会福祉協議会などに協力をしていただいて、今、日本全国で認知症カフェやサロンなどの取り組みがあります。大変事業の名前としては固い、中身というのが、はっきりした部分が見えない部分はあるんですけども、こういう地域交流の推進の場を提供していただくという意味で、今後、この社会福祉協議会との協力の中で何か取り組みを考えておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

以前から社会福祉協議会はさまざまな面でお世話いただいておりますし、本年度から始まりましたポイント制の事業につきましても委託をさせていただいて、常日頃から連絡をとってご協力いただいております。

認知症に係るもの、特にご家族の方の支援につきましては、先ほど議員言われましたように、介護者の交流会などを開催させていただいておりますし、その参加者も年々増えて

はきております。今後も多くの介護者の方に参加していただくように、先ほどお話にありました認知症カフェに取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後も介護者の負担軽減になるようなことをまた検討もさせていただきながら、普及啓発にも努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁ありがとうございます。

この社会福祉法人の部分なんですけれども、1951年に、行政だけでは対応し切れない課題を民間事業者に委ねる目的で制度化をされています。全国で2万ほどの法人があるということ伺っております。

今後、国のほうでは、この社会福祉法人が抱える課題の改善など、またあり方を改めていくといえますか、改善していくというようなことを言われております。既にもう部会も立ち上がっております、来年早々に、このようなことが形となってあらわれてくるのではないかなと思っております。

福祉サービスとして十分皆さんに応えていくという、そのような観点から、国の改革の部分私も今後注目をしてまいりたいと、そのように思っております。

認知症対策というのは国民的な課題でもあります。よく私も認知症のことをいろいろ学ぶ中で、例えば外を歩いている高齢者の方が、女性だったらバックも持っていない、何も身につけていない、ただひたすら道を歩いているという、そういう部分を見つけたときは、やはり気をつけなければならないとか、細かい部分で勉強もさせていただきました。こういうことも町としてもしっかり啓発をしながら、そしてそういう方を守っていく、その体制も大変必要であると思っております。

今後は先ほど述べていただいたように専門のスタッフや医療、そして介護の人材育成に、国はもとより、しっかりと総力を挙げて取り組んでいくことが大切だと思っております。本町としては何よりも早期発見、そして適応していく、その部分で適切な対応ですね、そしてまた窓口での相談や予防など、さらに取り組むをしていただきたいと思います。

よろしく願いをしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

2つ目、防災対策についてです。

東日本大震災以降、災害対策は大きな見直しを余儀なくされ、教訓を生かした防災対策の充実や強化を図ることを目的とした災害対策基本法の改正が6月21日に公布をされたところです。

近年、地震や予想を超える豪雨、大型台風、竜巻、土砂災害など、日本列島のどの地域でも深刻な被害が発生する可能性が指摘をされています。この夏も台風11号・12号の被害、そして先日は広島市での土砂災害の甚大な被害がありました。大変心が痛みます。被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を願うところです。

本町におきまして、9月7日、町の防災訓練が行われました。東員町議会としまして、災害時議員行動マニュアルに基づいて初動態勢の訓練を行いました。実際に災害に遭遇したときどう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは、とても困難であると思います。普段からの訓練や備えは、自分の命を災害から守るために一番しなければならないことであると思います。

本町の防災対策の現状、そしてまた取り組みをお聞きいたします。

1点目は、以前に質問をさせていただきましたが、再度の質問となります。災害発生時に被災情報や行政情報を一元化して事務処理をすること、また、自治体機能が麻痺した場合には被災者支援、復旧に迅速に対応することができるシステムを整備しておくことが必要です。被災したときのシステムはどのようになっているのでしょうか。

また、自治体においては住民の命、生活、財産の保護だけではなく、保健・福祉の対応や緊急時の水道・道路の復旧整備など、行政サービスの維持が重要であります。非常時の優先業務継続計画、いわゆるBCPはどのようになっているのでしょうか。

2点目、防災減災対策の中でも喫緊の課題は、いかに災害時の情報を正確かつ迅速に伝えるかです。国では衛星を利用して災害監視機能の強化にも取り組み出しました。緊急時の避難勧告、災害用メールなど、情報伝達はどのようになっているのでしょうか。この点は昨日の質問と重なっている部分もあると思いますが、お願いをしたいと思います。

3点目、防災計画がありながら、計画どおりに機能しない場合があります。これまでも被害を受けた地域では、災害発生時に避難勧告が発令されなかったり、住民が避難勧告と避難指示の違いを把握していない、また避難場所を把握していないなど、課題も指摘をされております。避難体制の周知徹底はどのようになっているのでしょうか。

4点目、災害現場で子どもたちの命を守ることができるのは、身近にいる大人です。学校現場での非常時に児童生徒を守ることにどのように行動すべきなのか、こういう部分の安全対策はどのようになっているのでしょうか。また、行動マニュアルは作成されているのでしょうか。

5点目、各自が災害への認識を持ち、家族の情報やまた連絡先を記入したりする、避難行動をするためや、また防災準備に役立つ、そのような防災ノートの作成は本町としてはどのようにお考えでしょうか。

以上5点について、お聞きをいたします。

答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 川瀬議員の防災対策についての学校教育課に係るご質問に、まず私の方からお答えをさせていただきます。

学校での児童生徒の安全対策につきましては、これまで学校ごとに危機管理マニュアルを作成しておりましたが、それぞれのマニュアルに不備等がないよう、昨年度、各校へ作成指針を配付しました。現在はそれに基づいて各校で消防計画、地震対策及び風水害

対策の防災計画、避難所運営マニュアルを作成するとともに、防災頭巾または防災ヘルメットを購入し、地震・火災等の避難訓練や引き渡し訓練を定期的に行っております。

また、県の事業であります、防災教育推進支援事業の活用として、地震体験車による震度7の実体験を行っている学校もあります。

学校職員に対しましては消火訓練、応急手当等講習会の実施、学校防災リーダー養成研修講座への参加、避難所運営ゲーム等を行っております。

次に防災ノートの作成についてのご質問でございますが、防災ノートについては、現在のところ、県が作成したものを小中学校で活用しているところでございます。今年度からはさらに内容が充実し、これまでと同様、大地震に関することが中心ではあります、竜巻や突然の大雨に関することも書き加えられました。

また、授業での活用にとどまらず、ワークシート形式となっており、親子で避難マップを作成するなど、防災意識を高めたいけるようなものとなっております。

今後とも実際の場面に生きるよう、指導していきたいと考えております。ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 続きまして防災対策につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

1点目の災害発生時の支援システム、事業継続計画についてのご質問でございますが、以前、議員よりご提案をいただきました、西宮市の被災者支援システムについて検討をさせていただきました。

大規模災害時、被災者の住所・氏名等基本情報に加え、住宅等を含む被災状況全般を管理することにより、避難所管理や復旧・復興に活用できるほか、罹災証明の発行まで行えるシステムは大変有効であると考えておるところでございます。

しかしながら本町のような規模の町では、導入費用と効果を考えますと、同規模のシステムを導入するについては難しいものと考えております。しかしながら速やかに対応ができるよう、本町に合ったシステム導入について、現在協議を進めているところでございます。

また、事業継続計画、いわゆるBCPでございますが、大規模災害時においても、行政機能、行政活動を継続しなければならないことから、昨年度、各部局に大規模災害発生時において、所掌事務の優先度や通常業務の復旧に係る日数などを調査いたしました。今後は調査結果をもとに現在作成をいたしております地域防災計画完成後の来年度中には、計画策定できるよう進めております。

2点目の緊急時の避難勧告、災害用メールなど、情報伝達につきましては、先の大崎議員のご質問に答弁をさせていただきましたが、防災行政無線、町ホームページ、エリアメール等で町民の皆さまに情報発信をさせていただいているところでございますが、さらに



はいなべFM等にご協力をいただくなど、新しい情報提供の手段について検討をしてみたいと考えております。

3点目の避難体制の周知徹底は、とのご質問でございますが、各自主防災組織の防災訓練や防災講座において、避難所、避難経路、避難時の持ち物等、説明することは当然でございますが、ご家庭内でも避難所・避難経路の確認、避難時の持ち物等、話し合うことで防災に対する意識の向上にもつながるものと考えておりますので、今後あらゆる機会を活用し、町民の皆さまに防災意識を高めていただくためのPRに努めてまいりたいと考えております。

最後に各学校で活用いただいております防災ノートを町民向けに作成することにつきましては、現在のところ考えておりませんが、住民の方の防災意識を高めることが、災害の被害を食い止める最も有効な手段でありますので、子ども向けの防災訓練や、子どもから大人まで、多くの方が参加できる防災運動会等の実施も視野に入れながら、防災教育・防災啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁をいただきました。

教育長にお尋ねいたします。

以前も質問して答弁をいただいた部分ですので、この防災ノートの部分は、わかっている部分なんですけれども、今回新しくつけ加えられた部分もあるということですが、ワークシート方式になっているということは、やはり家族で話し合いをしなければいけない部分があるのではないかなと。本人の学んだ部分の意思もあるとは思いますが、この点について、私は大変いいことだなと思うんですね。家族で話し合いができるという、その1点を考えると大変有効ではないかなと思うんですが、このワークシート、例えばその後ですけれども、学校で確認をするだとか、何かその手だてはあるのでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

手元にワークシートがあるんですけれども、例えば防災マップをつくろうと地図を書いたりとか、非常用持ち出し品をチェックをするというような形で、子どもたちでできる場合もありますし、小さいお子さん、低学年の方は当然おうちの人と話し合うということがあります。ただ、なかなか全てのところで、おうちで話し合いをするとかいうのは、ちょっと把握してないところがありますので、私どもとしましても、せっかく防災ノートがこのように家族で話し合うというような形で、そして子どもたちだけではなくて、家族皆さんで意識を高めるというのに、ぜひ活用していただけるように、今後指導していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 東員町はどっちかと言うと津波も心配ないんじゃないとか、そういう部分の思いもあるかとは思いますが、みんなで話し合うということはとても大事だと思います。

東日本大震災の場合の災害の時もそうでしたけれども、釜石の子どもたちは、常に逃げることを親子で確認をしていた、そして命が助かったというような事例もあります。

そんな意味で、ぜひこの防災を通して、親子でしっかりと会話をしていただき、そしてできればワークシートを担当の先生が、こんなすごいのができたんだねと、ここまでみんなで防災に対して学べたんだねと、そういうようなことをできれば本当にいいなと、そのように思います。ぜひ教育長、今、答弁いただきましたのでお願いをしたいと思います。

さて、東員町のほうの防災ノートですけれども、今のところ作成する考えはないという、そのような答弁をいただきました。これは本当に子どもたちのいる家庭では、教育を通して、そのお話ができますけれども、じゃあそれ以外の家族はどうするのかという部分では、1つはそういうものを周知しながら徹底していくという部分で、ぜひ東員町としての防災対策という部分で、できれば前向きに作成のほうに取り組んでいただきたいなと、私個人的には思うところであります。

被災者支援システムの部分ですけれども、本町にはなじまないという答弁をいただきました。でもこれは早く作成をしなければいけません。BCPも早くしなければいけません。やろうかなと思っていたうちに災害が起こった。先ほどもお話がありましたように竜巻が来るかもしれない。地震だけではないわけですね。ですので、本当に来年度中という答弁でしたので、ぜひ早く取り組みをお願いしたいと思います。

そしてエリアメールの部分なんですけれども、今回のこの台風で、桑名市から私の携帯のほうには随時エリアメールが入ってまいりました。東員町はどうだったのかな、なんて思いながら、そのエリアメールを見ていたんですけれども、ぜひこの辺の部分もしっかりと取り組みをしていただきたいなと思います。

再質問をしてみたいと思います。

この8月9日、10日と、台風11号により大雨特別警報が発表になりました。そこで町としては対策本部を設置して、そして私たち議員のほうにも事務局を通して連絡がございました。自宅待機をするようにということだったんです。避難準備情報を発令し、全避難所を開設するというので、町長をはじめ全職員の皆さま、万全の体制で取り組んでいただいたこと、本当にご苦労さまでございました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

その点で大きな被害もなくて大変よかったとは思いますが、この後、状況とか、そのような結果を分析しながら、またご報告しますという担当課からお返事をいただいたんですけれども、今回のこの対策本部の設置について、西庁舎のほうに危機管理課を移動させるというんですか、移転させる、そのような課題が今上がっております。この部分で、

今回のこの対策本部を設置するに当たって、西のほうの庁舎での対応を検討されたのかどうか、そしてまた、どのような対応だったのかというところをお伺いしたいと思います。

今回のこの災害はある意味、検証するチャンスといえますか、設置をした場合はどうかという、そういうチャンスがあったのではないかなということをお伺いしたいのですが、この点についてはどのようでしょうか。

そしてもう1点、2階の和室、ここはどのように使用されたのか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

お答えをさせていただく前に、まず防災ノートの関係でございますけれども、防災ノート等につきましても、現在考えはないというふうにお話はさせていただきましたけれども、防災意識の向上を高めるPRを本当に住民の方にさせていただき、これが最も重要であるというふうにご考慮して、そちらに重点を置かせていただきたい。

それと例えば防災運動会というふうなお話もさせていただきましたけれども、子どもたちと一緒に、遊びを通してでも防災意識を高めるような、そんな取り組みもしていきたいというふうにご考慮しております。

それとBCPIにつきましても昨年度から取り組んでおりますけれども、現在、防災計画のほうを作成中でありまして、できる限り早く仕上げたい、そんなふうにご考慮しております。

それとエリアメールの関係につきましても、少しいただきました。今回、自動配信のほうができなくて、手動というふうな形になってしまいまして、今後すぐに対応させていただいて、自動配信ができるような形にさせていただきたいと考えております。

今回の台風11号で特別警報が発令をされまして、三重県で初めてということで、東員町におきましても全職員招集をさせていただいて、対応させていただいたところがございます。本当に何も大きな被害がなくて幸いございました。

この特別警報を、私も避難準備情報のほうも発令もさせていただき、対応させていただいたわけでございますけれども、言い方は悪いですが、いい訓練をさせていただいたというふうにご考慮しております。今回この特別警報が出まして、対策本部の会議をさせていただいたわけですが、厚生部、あるいは建設部、各事業の部分が西庁舎の1階で活動をされたり、厚生部につきましても生活福祉部の近辺で会議がされたり、さまざまところで会議がされた。一括した部分で対策本部を立ち上げることはできなくて、少し不自由をしたというふうにご考慮しております。

やはり危機管理課と対策本部が一体となっていれば、そちらのほうで横の連携も加えながら、いい会議ができたのかなというふうにご考慮しております。

それと特別警報を通じまして、私も職員、すぐさま今後の防災計画にも検証をさせていただいた見直しの中に意見を入れさせていただくために、職員で全て避難所について

はどうであったとか、災害対策本部についてはどうであったか、そんな部分の検証のほうをさせていただきました。こちらにつきましては先般、総務建設常任委員会のほうには少しお話をさせていただいたところですが、また全員協議会等を通じて議員の皆さまにも報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) わかりました。

続いて町長にお尋ねをしたいと思います。

男女共同参画の視点、そしてまた過去の災害状況からも、防災に関して女性の視点を生かして女性の力を引き出すという意味で、防災会議に女性委員の参画をしていただきました。細やかな防災・減災対策を考えますと、担当部署にも女性職員が必要ではないかと思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

そしてもう1点、防災対策として女性を中心とした防災講座、または研修があってもいいのではないかなと思います。この点についてもどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 危機管理課につきましては、今、臨時職員ではありますが、1名配置をさせていただいております、非常にいろんな、今おっしゃられましたように、きめ細やかなご意見もいただいているというふうに聞いております。本町の職員構成から申しますと、女性が非常に少ないなというふうに思っていますので、適材適所ということで考えていって、これから議員ご指摘の視点も入れて研究をさせていただきたい、検討させていただきたいと思います。

それからもう1つ、研修につきましても、また女性の研修につきましても、今後検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ありがとうございます。

ぜひ町長は女性の参画を主としていらっしゃる場所もありますので、前向きにお願いをしたいと思います。防災に限らずですけれども、男女双方の視点がとても大事だと思います。その意味でお願いをしたいと思います。

最後に災害に対して、計画はあっても計画どおりにはいかない。特に防災計画がそうですけれども、また対応の難しい一面もあります。防災意識はあっても実行しているのかどうか、ここが大変重要だと思います。また、自分たちにとって不都合な情報を無視したり、過小評価をしてしまう、正常化の偏見を指摘される方もいらっしゃいます。ここを破らなければ、防災の対策にはならないんだと言われております。防災対策も命を守る対策であります。家屋の耐震は家全体の耐震だけではなく、自分がいる場所、そこだけでもやはり耐震をしていく、そのような考え方もあるのではないかと私は思います。

そして何よりも大事なものは家具の転倒防止、これはもう本当に何度もここで述べさせてもらってますけれども、お水とかあめとか、いろいろ生活に必要なもの、その辺の備蓄、そして避難準備用具を常に準備しておくという、この一つ一つを丁寧に取り組むことによって、必ず命が守られるのではないかと私は思います。この基本をやはり東員町も徹底をして、そして淡路の大震災のようにならないように、取り組みをしていただきたいと思います。

さらに東員町という本当に場所に合った防災対策を全力で取り組んでいていただきたいと思います。私もまた、今後こういう防災対策、そして先ほど述べさせてもらいました認知症対策についてもしっかりと勉強し、そしてまず周りから一つ一つよい方向にいくように努力をしていきたいと、そのように思います。

以上で質問を終わります。